

令和 7 年 2 月 1 4 日

於 教育委員会室

令和 7 年 2 月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年2月大和市教育局委員会定例会

○令和7年2月14日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
2番	委員	森園廣子
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	前田剛司	こども部長	玉木由子
文化スポーツ部長	鈴木雅和	教育総務課長	斉藤信行
学校教育課長	北島知成	指導室長	壺井克俊
教育研究所長	小林美紀	図書・学び交流課長	磯部壮一郎

○書記

教育総務課 政策調整係 長	染谷広幸	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第5号）大和市学校教育基本計画について
 - 日程第 2 （議案第6号）大和市生涯学習推進計画について
 - 日程第 3 （議案第7号）県費負担教職員の管理職人事について
 - 日程第 4 （議案第8号）令和6年度大和市教育局費補正予算案について
 - 日程第 5 （議案第9号）令和7年度大和市教育局費予算案について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤 井
教育長

ただいまから教育委員会2月定例会を開催いたします。

会議時間は正午までといたします。

今回の署名委員は、2番、森園委員、3番、伊藤委員にお願いいたします。

続いて、教育長報告をさせていただきます。おめくりください。

教育委員会2月定例会教育長報告になります。

(1) 前月定例会以降の動き。

ピックアップしてコメントを伝えていきたいと思います。

1番、一般社団法人大和市野球連盟新年会。

2番、総合教育会議。教育委員の皆様が出席の下、令和7年度から令和11年度までの次期大和市教育大綱案について、各委員の方々から意見を述べ、最終的な大綱へ生かしてもらおう機会となりました。

3番、大和青年会議所賀詞交歓会。

4番、大和市表彰式。地方自治、地域福祉、保健医療、消防、交通安全、青少年健全育成、文化芸術、スポーツなど各分野において献身的な活動や優秀な成績を修められた方々の表彰式に参列いたしました。

5番、神奈川県交通安全対策協議会総会。県知事が会長を務める協議会の総会で交通事故防止に大きな功績があった団体の表彰と、令和6年度事業報告と令和7年度事業計画の提案がございました。

6番、ふれあい教育研究発表。1月31日。渋谷小学校。指導室から2年間の委託研究の最終年度での発表でした。児童の興味を引き出し、意欲を湧かせる仕掛けや工夫を取り入れ、児童主体の授業の研究発表であり、児童の活発な意見が見られました。

7番、日本体育大学学友会体操部実演会、2月6日。西鶴間小学校。日本体育大学と連携、協力、協定事業の一環として、児童のマット運動への関心を高めることや、教員などを志望する大学生の指導経験の機会として実施いたしました。5年生対象の指導では大学生が側転の指導をしてくれ、見る見るうちに上達する児童の姿がありました。

8番、防火ポスターコンクール表彰式、2月8日。文化創造拠点シリウス。小中学生から募集した防火ポスターコンクールの表彰式で、どの作品も見た人の目を引く、すてきな作品でした。

9番、令和6年度第2回県市町村教育委員会教育長会議、2月10日。県総合教育センターです。令和7年度当初予算案概要や働き方改革、不祥事防止など喫緊の課題について話し合いをいたしました。

10番、第50回大和市スポーツ人の集い、2月11日。文化創造拠点シリウス。大和市スポーツ協会表彰式に加え、リオデジャネイロオリンピックバドミントン女子ダブルス金メダリストの高橋礼華さんのトークショーがあり、元気と勇気をもらいました。

11番、大和市立引地台中学校分教室実践報告会、2月12日。引地台中学校分教室。分教室の取組の報告と組織開発コンサルタントの勅使川原真衣さんによる、私でいられる学校を目指して、望ましい姿からの脱却と題して講演、さらにはグループディスカッションを行いました。

(2) 令和7年3月市議会第1回定例会日程。ご覧のとおりです。

(3) 次月定例会までの予定につきましても、記載されているとおりですので、ご確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

ただいまの報告に関して、質疑等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

では、特にないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 教育長 それでは、議事に入りたいと思います。
 日程第1、議案第5号「大和市学校教育基本計画について」を議題といたします。

細部説明を求めます。小林研究所長。

○小 林 教育研究 所 長 第3期学校教育基本計画の策定につきましては、教育委員の皆様からいただきました貴重なご意見等を踏まえ、協議し、このたびお手元の基本計画案が完成いたしましたので、ご審議いただきたく提案するものでございます。

本日は、初めに計画の概要について、次にこれまでの経緯を踏まえ、変更した点についてご説明させていただきます。

それでは、まず初めに計画の概要でございます。

本計画は第1章から第4章までの構成となっております。第1章は計画の概要、第2章は子供を取り巻く状況、第3章は基本構想と基本計画、第4章は基本目標と施策の方向について示しております。

1ページからの第1章の計画の概要につきましては、大和市教育委員会から予測困難な未来で生きていく子供たちへの願いといった本計画策定の趣旨や、国の第4期教育振興基本計画等を参酌するとともに、本市

の総合計画や関連する計画との整合を図りつつ作成したという計画の位置づけについて示しております。

また、計画期間は令和7年度から11年度までの5年間とすること、計画は基本構想と基本計画から構成されているということ、そして、進捗管理と評価について示しております。

次に、4ページからの第2章、子供を取り巻く環境につきましては、全国的な子供を取り巻く現状と課題、そして本市の現状の課題について記しております。

次に、14ページからの第3章の基本構想と基本計画につきましては、第2期大和市学校教育基本計画の基本理念「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」は、教育の根本において重要かつ普遍的な理念であることから、第3期計画におきましてもこれを継承し、基本理念とすることを示しております。

そして、国の第4期教育振興計画において、持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を掲げていること、また、本市の子供や子供を取り巻く環境において、人と人との心の距離が離れていると思われる状況から、本市では人と人とのつながりを枢要と捉え、共生を教育の基盤として位置づけ、その上に自らが社会を創り出していくために必要な主体性、想像・創造性を育むことで基本理念の実現を目指していくということを示しました。

14ページにはイメージ図を表現しております。

次に、18ページからの第4章では、基本目標と施策の方向、指標を示しております。

18、19ページには基本目標、施策の方向、指標を見開きで示しました。

基本目標につきましては、1、多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育みます、2、新しい時代に求められる資質・能力を育みます、3、安全安心な環境を整え、健康な心身を育みます、この3つを掲げました。

続いて、20ページから各基本目標を具現化する施策の方向と主な取組、成果をはかる指標について示しております。

最後に、巻末、32ページです。こちらには資料編として語句の説明一覧を掲載いたしました。また、巻頭には藤井教育長からご寄稿いただきます巻頭言、「はじめに」を掲載いたします。

以上が全体の概要でございます。

続きまして、今までの経緯を踏まえ、前回の会議から変更した点につ

いてご説明させていただきます。

骨子につきましては変更ございませんが、いただきました貴重なご意見やご助言等を踏まえ、学校教育基本計画推進会議で協議いたしまして、30ページの施策の方向3-3、安全安心で、落ち着いて学べる環境づくりの推進につきまして、主な取組の1つ目の黒点、安全安心な環境づくりについて、3行目からの防災・防犯についての内容を加えました。読み上げさせていただきます。児童生徒の安全を守るため、防災・防犯体制の整備の継続、学校安全計画等の見直しを進めます。こちらを加えました。

また、指標の現状値につきまして、数か所調整中となっていた箇所がございましたが、令和6年度の調査結果が出たものに関しましては現状値を記載するとともに、一部については目標値を見直しました。調査結果が令和7年度にならないと出ないものに関しましては、令和5年度の数値を参考数値として記載しております。その他、全体を通しまして誤字、脱字、表記揺れ、推敲により一部表現などを修正いたしました。

令和7年4月からは、第3期大和市学校教育基本計画に基づき取組を開始するとともに、各施策の進捗状況や効果等の進行管理を行い、その結果を点検・評価してまいります。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 これまでいろいろご意見をいただきながら、検討を重ねてきたものでございます。

何か質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○森 園 見させていただきましたが、非常に分かりやすく、今までの私たちの
委 員 発言をよく取り入れてくださっているなと思いました。それと、大和の
学校の地図をデザインしたような表紙、これ本当に素晴らしいです。

○藤 井 ほか、よろしいでしょうか。

教育長 （「はい」の声あり）

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第5号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第6号「大和市生涯学習推進計画について」を議題といたします。

細部説明を求めます。磯部図書・学び交流課長。

○磯 部 図書・学び交流課長 お手元の資料を2枚おめくりください。1月24日に開催されました教育委員会定例会において、お手元の冊子、令和7年度から令和11年度までの5年間を期間とする大和市生涯学習推進計画（案）についてご審議をいただき、社会教育委員会議への諮問についてご承認をいただいております。

1枚戻っていただきまして、令和7年2月5日付で社会教育委員会議から答申がございましたのでご報告させていただきます。

中段に記載のとおり、大和市社会教育委員会議より、大和市生涯学習推進計画の策定について適当と認めますとの答申をいただいております。社会教育委員の皆様には、計画案の策定の初期の段階から計画へのご意見やご助言をいただく機会を設けていたこともありまして、今回の教育委員会からの諮問に対する答申に当たっては、計画に対して特段新たなご意見、ご要望などはございませんでした。

今後の流れといたしましては、本日皆様からご承認をいただければ、その後、計画冊子の製本を進めてまいります。この翌年度、令和7年4月からは新たな計画に基づき取組を開始し、令和8年度に実施する令和7年度事業分の自己点検・評価からは、新たな計画に基づいて点検・評価を行っていく予定となっておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○藤 井 教育長 説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
伊藤委員。

○伊 藤 委 員 これは意見ですが、先ほどの学校教育基本計画においても、生涯教育においても非常に素晴らしい内容だと思います。要はこれをつくって終わりというよりも、やはり一番欲しいは横のつながりであったりすると思うのです。生涯教育など、そういった中でこども部だけで終結するのではなくて、連携を持って運用することが非常に求められると思いますので、その辺りの横の連携も今後さらに進めていただければと思います。

○藤 井 教育長 前田委員。

○前 田 委 員 35ページ、36ページですが、計画の開館日数や事業数がほとんど同じです。おはなし会の開催日数は増えていますが、内容を魅力あるものにしていくと書いてありますので、内容についても努力していったほしいなと思います。期待していますのでお願いします。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 5 ページの計画策定の背景、生涯学習とはですが、非常に分かりやす
委 員 い説明がされているので、改めて、ああ、なるほどと思った次第でござ
います。すばらしく分かりやすくて、とてもいいと思います。

それと 8 ページ、アンケート結果に見る市民意識ですが、非常に細か
く、分かりやすくアンケート結果をまとめてくださったなと思っており
ます。

○藤 井 三浦委員。
教育長

○三 浦 4 7 ページの青少年指導員の依頼人数が 9 5 から 1 2 0 というこ
委 員 とで、今、青少年指導員だけでなく、いろいろな成り手がなかなか見つ
からないことがとても多いと思うのですが、それでも多く人数を設けて青
少年の健全育成の活性化に向けるということで、頑張っていたきたい
と思っております。

○藤 井 ほかはよろしいでしょうか。
教育長 森園委員。

○森 園 4 8 ページ、またこれもアンケートの結果でございますが、今シリ
委 員 ウス、ポラリス、それから学習センターがよく使われていますが、全員
がそこに行くというのはなかなか大変なので、これからは各地区にある
ようなコミュニティセンターなどに対しての施策も、とても大切だと思
っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤 井 ほかはどうですか。よろしいでしょうか。
教育長 (「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第 6 号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第 6 号は可決いたしました。

続きまして、日程第 3、議案第 7 号「県費負担教職員の管理職人事に
ついて」は、議事運営上の都合により日程を変更し、その他の後に審議
することといたします。

続きまして、日程第 4、議案第 8 号「令和 6 年度大和市教育費補正予
算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。斉藤教育総務課長。

○斉 藤 それでは、1 ページをおめくりください。令和 6 年度教育費 2 月補正

教育総務 予算（案）でございます。

課 長 まず歳出でございますが、一番上の教育総務費の３教育研究費、０８教育ネットワーク推進事業、その下の、４教育指導費、１５教育用コンピュータ運用管理事業でございますが、それぞれ事業費の確定に伴い不用額を減額補正するものでございます。

続きまして、その下、小学校費、１学校管理費、小学校施設維持管理事業でございますが、光熱水費の高騰等により不足が生じる見込みのための増額の補正と合わせて、委託料等の事業費の確定のため減額補正をするものでございます。

その下、０２小学校学用品等就学援助事業でございますが、所得の増加等により認定者数が当初の見込みを下回ったことにより、減額補正をするものでございます。

その下段の１０－３の中学校費につきましても、２事業とも同様の理由でございます。

一番下の１０－５、保健体育費の０２学校給食管理運営事業でございますが、１２月に増額補正をしました給食食材料費の高騰分に対する補助金につきまして、国の補助金が活用できるようになりましたので、その財源の補正を行うものでございます。

裏面をご覧ください。

継続費補正とありますが、こちらにつきましては北部学校給食共同調理場の中規模改修工事に係る工事の管理委託におきまして、その随意契約が不調になったことに伴い、工事の管理を委託から市の直営とすることとしましたため、令和７年度の委託料を減額補正するものでございます。

最後に、歳入です。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきまして、給食費高騰分の補助金に加えまして、先ほどの小学校や中学校の光熱水費の高騰に伴う増額補正分についても、国の交付金が充てられることになりましたので補正するものでございます。こちらにつきましては、市議会第１回定例会に上程をさせていただきたいものでございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第８号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第 8 号は可決いたしました。

続いて、日程第 5、議案第 9 号「令和 7 年度大和市教育費予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉 藤 1 ページ目、1 番、令和 7 年度一般会計当初予算総括表でございます。そのうち教育費につきましては、当初予算 7 9 億 3, 3 3 2 万 9, 0 0 0 円と、前年度予算額と比較しまして 1 億 3, 5 9 1 万円の増加となっております。対前年度伸び率は 1. 7 4 % となっております。厳しい市の財政状況の中でございますが、主な増加要因といたしましては、校舎の空調の更新や中学校体育館の空調設置工事といったものがございます。

それでは、歳出につきまして主なもののご説明させていただきます。2 ページからご覧ください。基本的には表の左側の令和 7 年度と右側の令和 6 年度との比較で、左側の主なもののご説明をさせていただきます。

それでは入らせていただきまして、3 の教育研究費の 2 つ目、教育ネットワーク運用管理事業でございますが、今年度に教育ネットワークシステムとホームページ作成システムである CMS の更新の構築を終了しましたため、減額したものでございます。

続いて、4 の教育指導費の丸の 2 つ目、指導図書等整備事業ですが、小中学校の教科書採択が終わりまして、新しい教科書の教員用の指導書等の新規購入が今年度で終了しましたため、減額したものでございます。

その 5 つ下の丸でございますが、学力向上対策推進事業におきまして、本市の厳しい財政状況も踏まえつつ、国も進めている個別最適な指導を進めていくため、一律の指導改正は一旦整理することとしまして、中学校の少人数等指導をやめることとした結果、減額となったものでございます。こちらにつきましては今後、寺子屋の事業と併せまして総合的な再編成をしていきたいというものでございます。

同じく教育指導費の最後の丸、教育用コンピュータ運用管理事業でございますが、再来年度におきまして 1 人 1 台端末の一斉更新ということになりますので、今年度購入した故障対応分の購入分が来年度につきましては減額となるものでございます。

続きまして、一番下の 5 青少年相談費の 2 つ目の丸、不登校児童生徒

援助事業でございますが、不登校の増加、低学年化を踏まえまして、不登校児童支援員を来年度19校、全校に配置することによる増額でございます。

続きまして、4ページ、5ページをご覧ください。

1の学校管理費の丸の1つ目、小学校施設維持管理事業でございますが、昨年度に引き続きまして光熱水費や老朽化している学校施設の応急的な補修費の増額、さらに35人学級やマンション建設等によります児童増に対応するため、林間小学校に軽量鉄骨造の校舎を増築しましたことによる、リース料の支払い分の増額でございます。

2の教育振興費の丸の2つ目、小学校学用品等就学援助事業でございますが、先ほどの補正予算におきましても減額をいたしました、認定者数の減少傾向を捉えまして、今年度の予算よりも減額をしたものでございます。

3学校建設費の丸の下から2つ目でございますが、草柳小学校と柳橋小学校の空調の更新工事の令和7年度分工事による増額でございます。

次のページをおめくりください。

6ページ、中学校費に入ります。

3学校建設費、中学校大規模改修事業におきまして、今年度実施設計をしておりました体育館空調設置工事を4校で工事に入るとともに、中学校の残り5校におきまして設計をしていきたいものでございます。

また、8年度から施行されます中学校における35人学級による教室増に対応するため、南林間中学校の教室改修を実施するものでございます。あわせまして、上和田中学校の空調更新の設計をしたいものでございます。

ページおめくりください。8、9ページでございます。

2青少年育成費の2つ目の丸、二十歳の祝典開催事業でございますが、こちら機材や音響設備の精査等をした結果、昨年度より縮減、減額となったものでございます。こちらにつきましては、事業自体の縮小はしておりません。

続きまして、10、11ページの2学校給食管理費、1つ目の丸、学校給食管理運営事業におきまして、来年度も引き続き食材料費高騰分の補助を継続したいというものでございます。

また、学校給食の運営に係る経費につきましても、人件費の上昇等に伴い増加しております。丸の下から5番目、給食施設の大規模改修でございますが、北部調理場のボイラーの更新、その他外壁等の補修等、林間小学校の調理室棟の屋上防水工事を実施したいものでございます。

歳出について主なものは以上です。

次に12ページから15ページ、歳入でございますが、総括的にご説明させていただきます。

歳入につきましては、多くは各工事や事務事業の内容、金額に応じまして、国の補助金や地方債等を計上しております。そのほか使用料収入等でございます。ちなみに先ほどの学校給食の食材料費高騰分の補助金につきましては、その全額につきまして12ページの表の上から3つ目の16-2-9というところにある、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付される予定となっております。

最後に、16、17ページでございます。（5）と（6）でございますが、こちらも先ほどご説明をいたしました学校施設等の改修工事で、複数年度にまたがるものの継続費の計上と、（6）につきましては同じく複数年度にまたがります委託料等の債務負担行為の計上となります。

17ページの3段目をご覧ください。

教育用端末機等賃借料とありますが、こちらにつきましては、令和8年度に実施いたします児童生徒用の1人1台端末の一斉更新に係る債務負担行為でございます。こちら5年間のリース料の支払いということでございます。こちらにつきましても、国から県を通じまして補助金が交付される予定でございます。

ご説明は主なものでございますが、こちらにつきましても第1回市議会定例会に上程をさせていただきたいものでございます。

○藤 井
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊 藤
委 員

3点あります。すぐーるに係る運用経費は、ここの16ページに載せているものということでよろしいですか。

○斉 藤
教育総務
課 長

おっしゃるとおりでございます。

○伊 藤
委 員

2つ目です。教師の働き方改革について予算の中で、今のすぐーるも含めて、スクール・サポート・スタッフであるとか、働き方改革で今できることがしっかりと網羅されているのは確認できるのですが、今後さらに働き方改革に対しては国や県の方針と足並みをそろえて、そういったものをしっかりと活用していただいて、将来的には大和市独自といいますか、大和市の働き方改革のアクションプランみたいなものを策定して、それに合わせて振興を進めていくのがいいのかなと感じておりま

す。

3つ目です。先ほどの学校教育基本計画にもございましたが、調理場の熱中症対策、先般、斉藤課長からも建て替えをしない限り無理なところもありますと伺っております。もちろん建て替えというのは今、現実的には不可能なところもありますから、やはり計画に代替の対策、例えば、よく工事現場などでは空調服みたいなものや氷のう入りのベストなど、熱中症対策をいろいろとやっていると思うのです。すでに調理場でやっているかもしれませんが、やはりそういった働きやすい環境づくり、そういったところを多角的に見ていただければと思いました。

○藤 井 ほかに質問、ご意見ございますでしょうか。
教育長 よろしいでしょうか。

○森 園 2点ほどございます。

委 員 1点は、2ページ、児童生徒安全対策事業ですが、防犯ブザー購入に関して2年、3年ぐらいになるとブザーは持っていて、ただつけているだけという情報が結構入ってきます。その辺りの予算の部分に関しては新入生にだけ購入し使っていただき、それが故障しているかどうかは見ないのか、何の予算なのかお伺いしたいです。

それから、学力向上対策推進事業で中学校の部分についての減額については、とても大切なことだと思いますので、そういう部分での減額であるならば、また今後その辺りを見直していただくとうれしいかなと思っております。

それと不登校児童生徒援助事業は増額になっているのでうれしいです。

○斉 藤 防犯ブザーに関しましては、基本的には新入生用の購入でございます。こちらにつきましては、まず1つは防犯ブザーそのものを見やすい場所に出しているということの抑止効果、近隣自治体におきましては廃止しようとしたところ、やはり抑止効果が認められるということもありまして、一旦廃止をしてまた復活したという事例も聞いておりますので、事業の効果を絶えず検証しながら、来年度予算は計上させていただきたいというところでございます。

中学校の学力向上につきましては、小学校と同様に寺子屋に関しては来年度も放課後と夏休みは継続していきます。ですので、一律の学習指導を優先していかなくても、要は個別に寺子屋の事業の中で取り出しをしていくなど対応していきたい、また、中学校におきましては寺子屋自体の再編成もしていきたいと考えておりますので、そういった方向で取り残さないような学力向上対策を進めていきたいということでございま

す。

○藤 井 ほか何かございますか。
教育長 前田委員。

○前 田 小学校移動水泳授業実施事業ですが、令和6年度7校から7年度は1
委 員 2校と一気に5校増えています。あと残り7校ですが、今後の予定はどうなっていますか。

○斉 藤 プールが比較的新しい数校につきましては、すぐに移行はしない方向
教育総務 ですが、それ以外は基本的には移行していくことになると思います。
課 長

○前 田 基本的には全校移行していく考えで進めていきます。やはり熱中症対
教育部長 策として外のプールは危険というところから、将来的には全校移行して
いきたいということです。

○前 田 分かりました。
委 員 最近ほかの市でも屋外のプール指導をやめて、屋内にしたいなど話が出ています。残りの7校は屋外で水泳の授業をやるということですので、近い将来、早めに移行してほしいと思いました。

○藤 井 ほかに何かございますか。
教育長 (発言する者なし)
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第9号について採決をいたします。
本件の原案について、ご異議はございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしということで、議案第9号は可決いたしました。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○藤 井 それでは、再開いたします。
教育長

◎その他

○藤 井 その他に入ります。
教育長 まず、令和6年度大和市特別支援教育センター「アンダンテ」の活動状況について、壺井指導室長。

○壺 井 まず初めに、通級指導教室「はぐくみの教室」についてでございます。
指導室長

はぐくみの教室とは、通常の学級で情緒面や行動面、学習の仕方などに課題が見られる児童生徒に対して、指導や支援を行う教室でございます。昨年度に引き続き多くの児童生徒が通級しており、一人一人の個別の指導計画を立て、効果的な指導の工夫を行っております。

通級する児童生徒につきましては、年に4回、入級審査を行っており、表にございます児童生徒数については12月時点の人数となります。

課題といたしましては、はぐくみの支援の在り方について、学校と連携し、より深めて周知する必要があると考えており、通常の学級における各学校の支援力向上に今後も取り組んでまいります。

続きまして、教育支援教室「ひだまりの教室」についてでございます。

ひだまりの教室とは、特別支援学級に在籍している不登校や登校しぶりの児童生徒に対して支援や援助を行う教室でございます。通室している児童生徒は、昨年度から継続している子供たちでございます。

いずれも個別対応が必要な子供たちですが、安心して通える場所になるよう、一人一人の特性や興味に合わせて教室のレイアウトなども工夫しております。

また、お子さんの状況について学校と共有し、共に支援の在り方を考え、在籍校への登校状況が改善したというケースもございます。

課題といたしましては、不登校の状況にありながら、ひだまりの教室につながっていない児童生徒をどう支援するか、今後も関係機関と支援の在り方について連携が必要であると考えております。

続きまして、裏面の相談についてでございます。

相談件数は12月末現在で305件であり、多くの相談がございます。関係機関との連携は進んでいるほか、子供と保護者がアンダンテの施設で落ち着いて相談できる環境もございます。

そのような中、今年度より指導主事が2名増員されました。これまで難しかった学校を訪問しての指導、助言など、よりきめ細かい対応が可能となり、相談体制の充実が図られております。

また、今年度は新1年生の就学時健康診断の際に就学相談ブースを設け、希望するご家庭の相談を受け付け、その後のご相談につなげるなど、より丁寧な支援を行うことができました。

課題につきましては、特別支援学校への就学や通常の学級も含む学びの場の充実について、学校や関係機関の連携が引き続き重要であり、今後も保護者と学校の橋渡し役として相談体制の充実に努めてまいります。

す。

続きまして、教育支援委員会についてでございます。

就学相談の件数が増加し、相談内容は多様化する中、専門家の意見や助言を随時受け付けることが可能となる体制として、令和5年7月より教育支援委員会を設置しており、子供たちの状況に応じた学びの場の提供につながっております。

今後も切れ目のない一貫した支援を行うため、教育支援委員会の機能をさらに充実してまいります。

最後に、特別支援教育に関する研修会等については、令和6年度より特別支援学級担当者会を開催しております。各校で支援学級の中心となる教員を対象に情報提供や情報交換を行い、各校の支援教育の資質向上を図っております。特別支援教育に関する専門性の高い機能を持ち、学校とのつながりを大切にしたい拠点として、児童生徒や保護者への切れ目のない継続した支援を今後も推進してまいります。

○藤 井 何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 分かる範囲で結構ですが、アンダンテに当初相談をしたり、また通っているお子様が、特別支援のアンダンテを外れて通常のクラスに通い出したケース、もしくはその逆で、通常の学級から多動性が見られた等で支援のほうに移ってくるケースは年間何件くらいあるか教えてください。分かる範囲で結構です。

○壺 井 件数については、何件という資料はここではございませんが、先ほど申し上げました教育支援委員会において、通常の学級より支援の学級のほうが子供にとってよい学びの場であると判断されたものについては、そちらに移籍するケースや、その逆で支援級にありながら成長の中で通常の学級に移籍をしていくというケースは複数ございます。

○藤 井 ほかに何かございますか。
教育長 森園委員。

○森 園 1ページの課題のところで、ひだまりの教室につながっていない不登校の状態にある児童生徒への支援の在り方について、今後とても大切になってくると思います。アンダンテに相談に行ったり、いろいろ支援を受けている方は本当にきめ細かくつながっていて、それがよく分かって、私、感謝しております。逆に不登校でも本当に分からない、また上がってこない、つながっていない不登校生徒も結構いらっしゃいますよね。その辺りの把握はいかがでしょうか。

それと今後その課題に対しての具体的な計画をお持ちであれば、お聞

きしたいです。

○壺 井 支援級においても、不登校状況にあるお子さんは把握しております。
指導室長 ただ、そのお子さんたちは、まずはその学校の支援の学級に通えるようになるということが、大事だと思っております。その中で学校がどうしても難しくて、なおかつ、ひだまりの教室に対して希望があるお子さんをキャッチして、そちらにつなげるような相談を引き続きしてまいりたいと思っております。

ひだまりの教室は、今の体制ですと週1回の開室という形でやっていますが、不登校のお子さんの状況は様々ございます。不登校のお子様が学ぶ場はいろいろございますので、関係機関とも連携を取りながら、適切な学びの場につなげていきたいと考えて取り組んでおります。

○森 園 本当に行けない、不登校の相談に出られない、見えない不登校の子こそ支援の手を差し伸べてあげたいと思っているので、よろしくお願いいたします。
委 員

それから、健康診断のときに就学相談ブースを設けるとご説明の中でしたが、すごくいいと思います。

○藤 井 ほかに何かご質問、ご意見ありますか。
教育長 前田委員。

○前 田 はぐくみの教室にしても、ひだまりの教室にしても、一人一人の丁寧な対応というのは、これは当然必要だし実際に行われていると思います。だから、ここで必要なのが学校との共通理解、連携、これが一番大事だと思うので、今後もぜひお互いに情報の提供や、いろいろな共通理解を図って進めていってほしいと思います。

○藤 井 ほかはどうですか。よろしいでしょうか。
教育長 （「はい」の声あり）

では、続きまして、令和6年度放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業（現状報告）について、壺井指導室長お願いします。

○壺 井 まず初めに資料の1ページ、小学校寺子屋及び子ども教室の令和6年度
指導室長 参加人数でございます。

表は4月から12月にかけて、各月の寺子屋及び放課後子ども教室の参加人数を集計しております。

では、裏面をご覧ください。

まず、裏面上の表のつきましては令和5年度と令和6年度、4月から12月の利用人数の比較となります。

小学校寺子屋やまと・放課後子ども教室について、児童保護者が利用しやすいよう、いずれかが毎日開催され、さらに開催形態を工夫し、体

験的な学習イベントや両事業が連携した活動を実施するなど、活発な事業が実施されてきたところでございます。

今年度の寺子屋の実参加人数は前年度より140人増、子ども教室の参加人数は42名減でした。これは夏季の熱中症警戒アラート発令やインフルエンザ流行時の利用控えなどが要因であると考えております。

成果と課題についてですが、今年度の取組として、保護者向けの放課後便りにQRコードを導入し、ウェブでも利用案内を確認できるようにしました。また、スマートフォンを配備し、欠席連絡がメールで可能となるなど、より円滑な事業運営を図ったところでございます。

一方、課題といたしましては、児童の安全確保がでございます。地震などの発災時につきましては、今後も避難体制など検討してまいります。今年度、放課後事業において引取りカードを作成いたしました。寺子屋を利用する子供たちの緊急連絡先を把握し、引取り体制を整えたところでございます。

また、夏季の暑さへの対応も課題でございます。本年度も暑さのため、平日の屋外での活動を制限し、室内活動に切り替えるなどの対応を行ったことがございました。夏季休業中の開催につきましては、今年度は10日でしたが、来年度は7日間に減ずるとともに、児童が暑さに比較的慣れている7月中の開催を予定しております。

開催日については学校の空調点検日等を確認し、冷房環境の確保に留意しながら進めていきたいと考えております。児童の安全・安心を第一に放課後の学びの場、活動の場として今後も提供してまいります。

続きまして、中学校寺子屋やまについてでございます。

3ページをご覧ください。

まず、放課後寺子屋の利用人数につきましては、延べ人数は減少しましたが、参加実人数は大幅な増加が見られました。利用率につきましても、令和6年度は全生徒数の57.4%が利用するなど、学習支援コーディネーターや学習支援員が生徒一人一人に寄り添って支援を行い、学びの場としての利用が広がっております。

成果と課題につきましては、中学校寺子屋が個別の学びの場であると同時に、教え合いなど共同学習の場ともなっており、様々な支援が必要な生徒たちの居場所となっている様子がございます。外国につながるのある生徒の人数の高まりもあり、多様な支援体制を整える必要があると考えております。

今後につきましては、教科書やワークを使った課題から1人1台端末を活用した課題へと移行が進んでおります。運営に携わる学習支援コー

ディネーターや学習支援員が対応できるよう、研修や情報提供に努めてまいります。

続きまして、長期休業中における学習支援について報告いたします。

4ページをご覧ください。

今年度も、夏休み及び冬休みに合わせて10日間の学習支援を実施いたしました。全学年を対象とした学習会は、夏637人、冬316人。中学校3年生向けの受験対策、数学、英語は、夏595人、冬442人の参加がございました。若干の減少はございましたが、参加した生徒の多くが参加してよかったとアンケートに回答しております。

成果と課題の①にございます夏冬休み寺子屋やまにつきましては、保護者の後押しで参加する生徒が見られるなど、周知、認識が進んでいると捉えております。多くの生徒が参加する中、個々の生徒の最適な学習はそれぞれ異なり、目が行き届かない面もございます。学校と連携し、生徒の参加状況や取組の状況を見ながら、今後も最適な休業中の学習支援の方法を検討してまいります。

また、②にございます中3夏冬休み学習会については、高校入試の対策として実施してまいりました。参加生徒のニーズに応じた教材準備、実施方法の工夫が必要ですが、参加人数が多い場合の個別対応の在り方など課題もございます。多くの生徒が参加しておりますが、一人一人への手厚い学習支援については、学校及び教職員の協力も不可欠であり、1人1台端末の活用など子供の学びの充実のためにも、今後も連携を十分に図りつつ進めてまいります。

○藤 井
教育長

それでは、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

特によろしいでしょうか。

それでは、予定されている報告は以上でございます。ほかに事務局より何かありますか。

斉藤課長。

○斉 藤
教育総務
課 長

先ほどの議案第9号の教育関係の当初予算で、ご説明した内容に訂正がございます。

伊藤委員にご質問いただいたすぐーるの予算の関係で、おっしゃっていただいたのは16ページの下から3段目の、すぐーる等アカウント管理に関する業務委託料の123万2,000円、これが予算額でしょうかというご質問で、私、そのとおりと申し上げたのですが、こちら令和8年の4月から7月までの、いわゆるアカウント管理の業務委託料ということでございまして、令和7年度の1年分のすぐーるに係る経費につ

きましては、メール配信の通信料と左のこの表にあるアカウント管理の業務委託料と合わせまして６８０万ほどになります。

○伊 藤 委員 これは教育指導費の上から５番目ということですね。

○斉 藤 教育総務課長 はい。歳出でご説明した２ページ、丸の５つ目の８０１万９，０００円の中にこの金額が含まれるということでございます。

○伊 藤 委員 すぐーるはあらゆる部分で効果的に運用されていると思います。それが確認できましたのでありがとうございます。

○斉 藤 教育総務課長 訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○藤 井 教育長 ほか事務局より何かございますか。
(発言する者なし)

委員の皆様から何かございますか。
(「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、３月の会議の日程をお知らせいたします。

３月定例会は、３月２６日水曜日、午前１０時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました、日程第３、議案第７号は非公開とすべき人事案件として、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第３、議案第７号は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者といたしまして、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時０７分

再開 午前１１時０８分

(非公開の審議)

◎閉 会

○藤 井 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会 2 月定例会を閉会といたします。

閉会 午前 11 時 32 分